

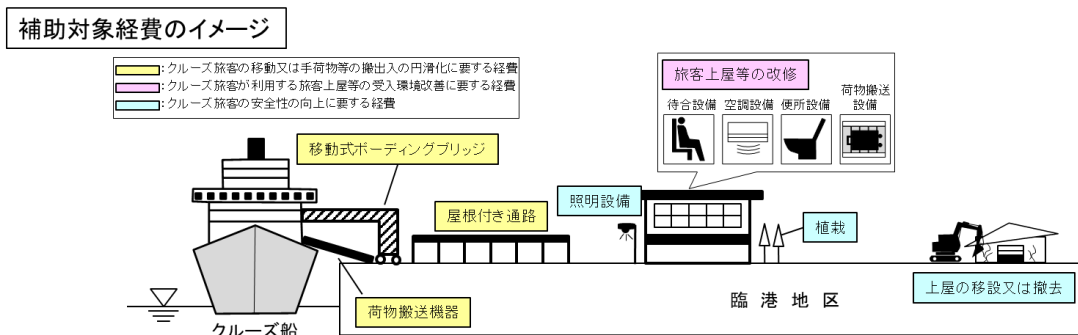
令和6年5月13日
港湾局産業港湾課

「国際クルーズ旅客受入機能高度化事業」の公募 (令和6年度第2回)を開始します

国土交通省では、クルーズ旅客の利便性や安全性の向上等を図るため、国際クルーズ旅客受入機能高度化事業の公募（令和6年度第2回）を開始します。

1. 事業概要※詳細については添付資料をご覧ください。

港湾におけるクルーズ旅客の利便性や安全性の向上等を図るため、屋根付き通路の設置や旅客上屋の改修等に要する経費に対して補助（1／3以内）を行います。



2. 公募対象者

地方公共団体（港務局を含む。）又は民間事業者

3. 応募方法・提出先

募集要領を確認いただき、申請書に必要事項を記入し、各地方整備局等に電子メールにより提出下さい（紙媒体の持参又は郵送は不要です）。

※募集要領等掲載 URL : https://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000455.html

4. 応募受付期間

令和6年5月13日（月）～令和6年6月7日（金）17:00必着

【問い合わせ先】

港湾局 産業港湾課 クルーズ振興室 柳、深野

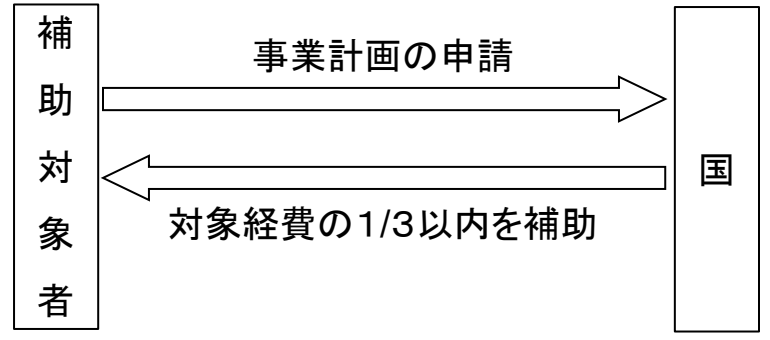
電話：03-5253-8111（内線 46-424、46-453） 直通：03-5253-8673

○ クルーズ船の寄港促進のため、クルーズ旅客の利便性や安全性の向上等を図り、クルーズ旅客の受入環境改善を行うために要する費用の一部を補助する。

事業概要

- 補助対象経費
 - ・クルーズ旅客の移動又は手荷物等の搬出入の円滑化に要する経費
 - ・クルーズ旅客が利用する旅客上屋等の受入環境改善に要する経費
 - ・クルーズ旅客の安全性の向上に要する経費
- 補助対象者
 - 地方公共団体(港務局を含む。)又は民間事業者

■ 事業スキーム



補助対象経費のイメージ

- :クルーズ旅客の移動又は手荷物等の搬出入の円滑化に要する経費
- :クルーズ旅客が利用する旅客上屋等の受入環境改善に要する経費
- :クルーズ旅客の安全性の向上に要する経費

